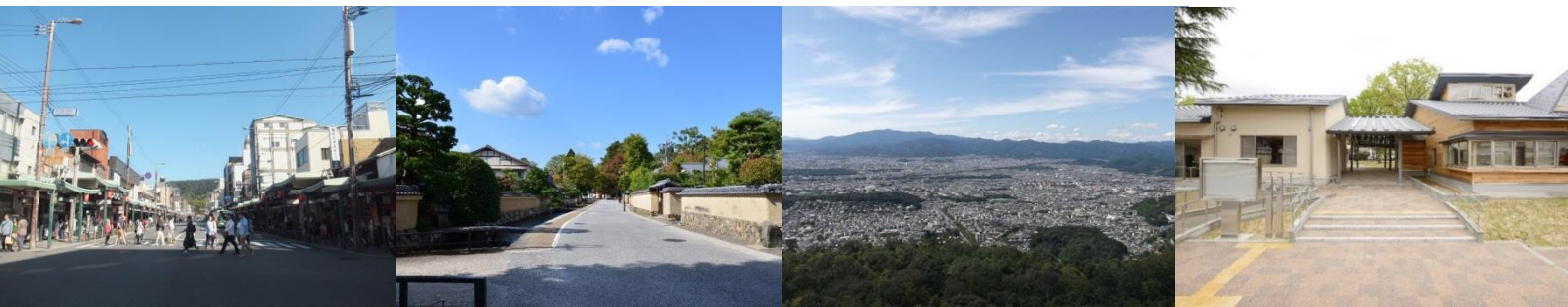


平成27年度 京都市景観白書



平成28年3月



京都市
CITY OF KYOTO

《 目 次 》

はじめに	1
1. 平成27年度京都市景観白書について	1
2. 景観政策の検証	1
3. 「景観政策検証システム」の枠組み	1
4. 「京都市景観白書」の位置付け	2
5. 京都市景観市民会議の実施状況	3
6. 景観政策検証の内容	4
第1章 京都市の景観政策	8
1. 京都市の景観政策が目指すもの	8
2. 京都市の景観政策の基本的な考え方	8
3. 京都市の政策分野における貢献と関連	9
第2章 検証① 景観政策の実施状況	25
1. 「建築物の高さの規制」	26
2. 「自然・歴史的景観の保全」	32
3. 「市街地景観の整備」	39
4. 「眺望景観や借景の保全・創出」	43
5. 「屋外広告物の規制」	58
6. 「歴史的な町並みの保全・再生」	63
7. 公共施設に関する様々な取組	72
8. 景観政策の推進に向けた様々な取組	75
第3章 検証② 景観政策による建築活動等への影響	81
1. 土地の価格の動向	82
2. 建物の価格の動向	85
3. 住宅着工の動向	86
4. 京都市人口の動向	87
5. 景観規制と人口の動向	89
6. 良好な景観づくりに向けた事業者の取組	93
第4章 検証③ 景観政策による市民意識への影響	95
1. 景観に対する市民の意識	96
2. 良好な景観づくりに向けた市民の取組	98
3. 市民団体など多様な主体の取組	100

はじめに

1. 平成27年度京都市景観白書について

京都市では、平成19年9月から新景観政策を実施するとともに、継続的に政策を進化させていくために、平成22年度末には、景観政策検証システムを構築し、政策の実施状況や検証結果などを分かりやすく伝える京都市景観白書を発行しました。平成23年度から平成26年度までには、それぞれ、前年度末時点のデータ・写真・取組などを掲載した、「京都市景観白書データ集」を発行してきました。

本年度は新景観政策から8年、平成22年度京都市景観白書の発行から5年が経過していることから、蓄積されたデータを基に景観政策の実施状況、建築活動、人口動向、経済活動等を検証していきます。

2. 景観政策の検証

景観政策は、京都市にとって大変重要な政策の一つです。

特に、平成19年9月から実施している「新景観政策」は、それまでの景観政策を大きく転換したものであり、建築・不動産活動などに与える直接的な影響だけでなく、市民生活や経済活動にも大きな影響をもたらすものであり、更には環境や文化、観光、産業など都市の様々な側面にも関連するものと考えられます。

また、景観は、長い年月をかけて形成されるものであり、こうした社会的な影響や効果が複合的に積み重なって都市が形成されていくことを考えると、長期的な視点を持ちながら、どのように変化していくのかをみていく必要があります。

そのため、景観政策の有効性や社会への影響などを常に検証しながら、政策を更に進化させていくことが重要です。

3. 「景観政策検証システム」の枠組み

景観政策検証システムは、景観政策が市民生活や建築活動、経済活動などに与える影響や効果を検証し、市民や事業者の皆様に広く周知することにより、景観政策への更なる御理解と御協力をいただくとともに、継続的に政策を進化させていくことを目的とします。

このシステムは、①景観政策を検証し、その結果を「京都市景観白書」として作成して市民等に周知する仕組み、②市民や事業者の皆様と意見交換を行う仕組みにより構成し、それらを踏まえて政策の進化につなげていくこととします。

一般的に事業改善などによく使われる「計画—実施—検証—改善のPDCAサイクル」を景観政策の進化にも取り入れていく中で、景観政策を持続的に検証する仕組みとして景観政策検証システムを位置付けます。

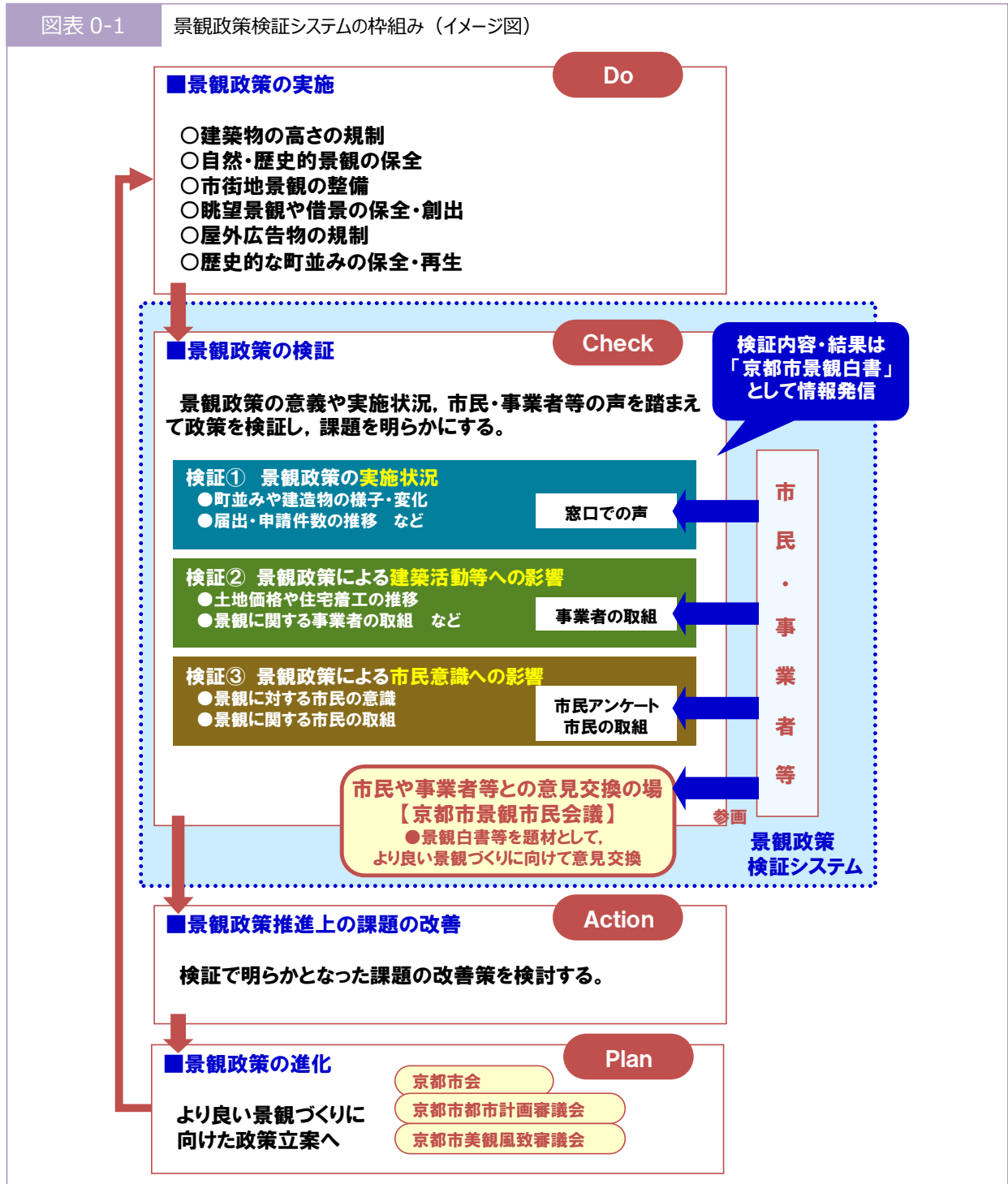
4. 「京都市景観白書」の位置付け

本書は、京都市が実施している景観政策により、京都の景観がどのように保全・再生・創造されているのか、更に、京都という都市にどのような影響を与えているのかなどを様々な角度から検証し、その内容を分かりやすく取りまとめたものです。

本書によって、京都の景観に関する状況を市民や事業者の皆様に分かりやすくお伝えするとともに、より良い景観づくりに向けた基礎的な資料として活用します。

なお、本書は発行年度の前年度までのデータや取組を中心に掲載するものとします。

図表 0-1 景観政策検証システムの枠組み（イメージ図）



5. 京都市景観市民会議の実施状況

京都市では、「京都市景観白書」等を題材として、景観政策を検証し、進化させていくため、景観政策に対する市民の皆様からの御意見を頂戴する場として「京都市景観市民会議」を平成23年度、平成25年度、平成26年度に開催しました。

図表 0-2 京都市景観市民会議 概要

1 平成23年度京都市景観市民会議 概要

日時	平成24年3月24日(土) 13:00 ~ 16:30
会場	ひと・まち交流館京都 2階 大会議室
参加人数	委員30名, 傍聴者等41名
プログラム	第1部 基調発表・講演 ・ 講演(青山 吉隆 京都市景観政策検証システム研究会座長) 第2部 チーム別ワークショップ ・ 「自然・山ろく景観」, 「市街地景観・広告景観」, 「歴史的町並み・地域景観づくり」のチームに分かれて意見交換 第3部 全体会議(総括) ・ 各チームからの報告及び全体まとめ

2 平成25年度京都市景観市民会議 概要

日時	平成26年2月9日(日) 13:00 ~ 16:30
会場	下京区役所 4階 会議室
参加人数	委員45名, 傍聴者等55名
プログラム	第1部 基調発表・講演 ・ 「大学生が描いた京都のまちの将来像」発表 ・ 講演「地域景観づくり協議会の取り組み」 第2部 チーム別ワークショップ ・ 「地域景観づくり協議会」として認定されている5地域(修徳, 先斗町, 西之町, 一念坂・二寧坂, 桂坂)のチームに分かれて意見交換 第3部 全体会議(総括) ・ 各チームからの報告及び全体まとめ

3 平成26年度京都市景観市民会議 概要

日時	平成27年2月22日(日) 13:00 ~ 16:30
会場	ひと・まち交流館京都 地下1階 京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1・2
参加人数	委員31名, 傍聴者等43名
テーマ	これからの京町家の保全・再生・活用
プログラム	第1部 基調発表・講演 ・ 講演(門内輝行 京都大学大学院教授) 第2部 チーム別ワークショップ ・ 「技術」, 「暮らしの文化」, 「まちなみ」, 「建物」のチームに分かれて意見交換 第3部 全体会議(総括) ・ 各チームからの報告及び全体まとめ



6. 景観政策検証の内容

本書では，社会動向なども踏まえながら，

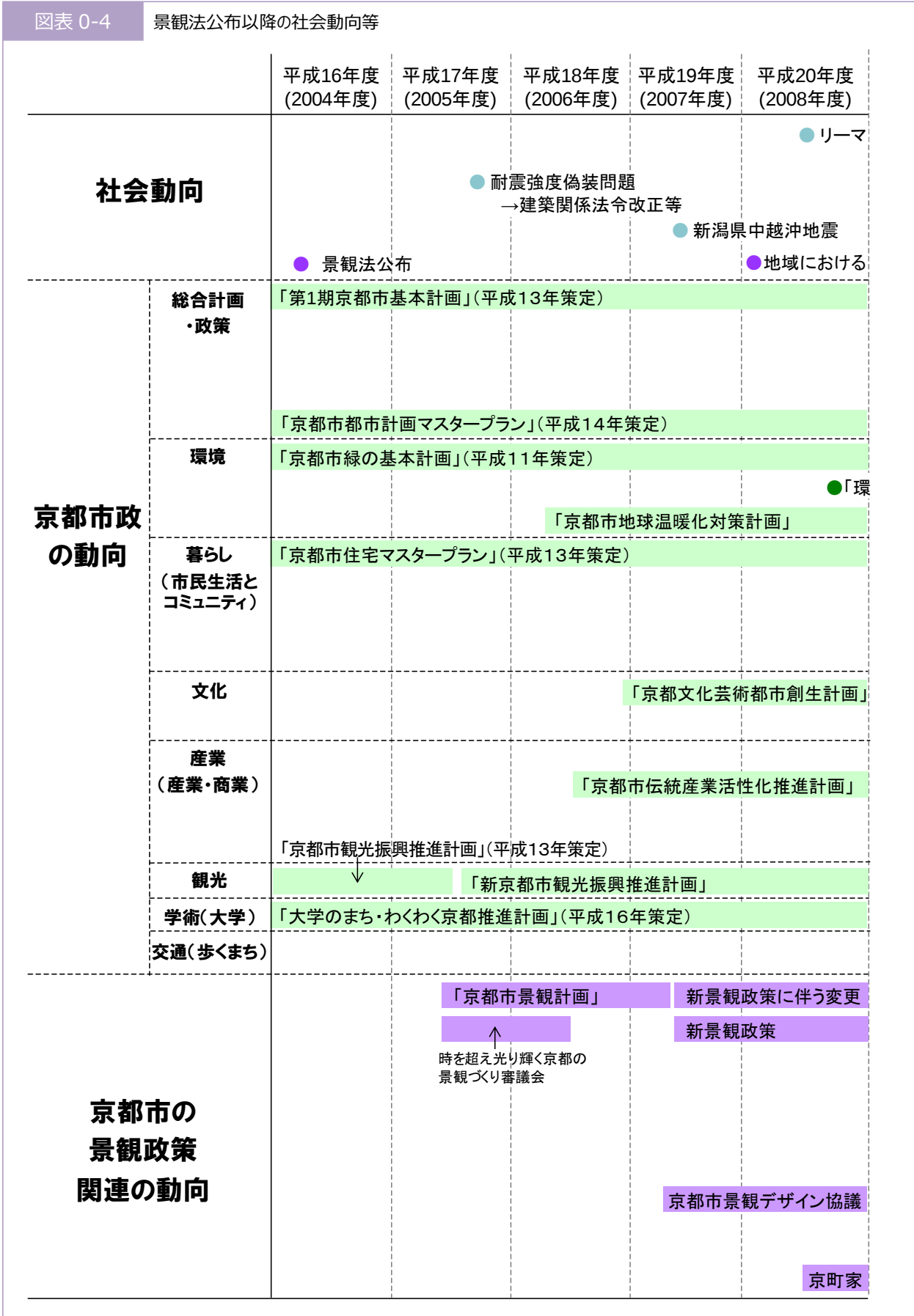
- 景観政策の実施状況
- 景観政策による建築活動等への影響
- 景観政策による市民意識への影響

について，検証します。

図表 0-3

景観政策検証の内容

検証① 景観政策の 実施状況	● 景観政策による町並みや建造物の様子や変化について把握します。 ● 景観政策の各施策について，申請件数の推移などを含めて，その実施状況を把握し，分析します。 ● 景観に関係する京都市の取組なども紹介します。
検証② 景観政策による 建築活動等への 影響	● 景観政策の実施によって，土地の価格や住宅の着工の動向などにどのような影響を与えているのかを把握し，分析します。 ● 景観に関係する事業者の取組なども紹介します。
検証③ 景観政策による 市民意識への 影響	● 景観政策の実施によって，景観に対する市民の意識がどのように変化しているのかを把握し，分析します。 ● 市民が良好な景観づくりに向けてどのように取り組んでいるのかを紹介します。



平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	
ン・ショック	● 東日本大震災と福島原発事故発生			● 2020年東京五輪開催決定				
	● 公共建築物等における 木材の利用の促進に関する法律公布							
● 新型インフルエンザ流行								
歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)公布								
		「はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン(第2期京都市基本計画)」						
						「京プラン実施計画(後期実施計画)」 (平成28年度から実施予定)		
			「京プラン実施計画(前期実施計画)」				↓	
			『「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略』→					
		エココンパクトな都市構造を目指し、新たなマスタープランを策定						
	社会動向を踏まえ、新たな計画を策定					「第2次京のみどり推進プラン」 (平成28年度から実施予定))		
境モデル都市」選定		「第1次京のみどり推進プラン」					↓	
		「京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>」策定		「京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>」改定				
	社会情勢等を踏まえ、新たなプランを策定					「進捗状況、社会情勢等を 踏まえ、新たなプランを策定 (平成28年度から実施予定)」		
			京都市地域コミュニティ活性化推進条例				↑	
			「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」				改定予定	
			京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例					
(平成19年3月～平成29年3月まで)		今後の5年間にに向けて改定						
					「京都文化芸術プログラム2020」			
			「京都市産業戦略ビジョン(仮称)」(平成28年度実施予定)→					
			「第2期京都市伝統産業活性化推進計画」					
		「京都市新価値創造ビジョン」(計画期間平成27年度まで)						
		「京都市商業活性化アクションプラン2011」(計画期間平成27年度まで)						
	「未来・京都観光振興計画2010+5」				「京都観光振興計画2020」			
「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」					「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画2014-2018」			
	『「歩くまち・京都」総合交通戦略』							
		景観政策の進化に 伴う変更	岡崎地域活性化ビジョン実現に伴う変更				↑	
		景観政策の進化				京都岡崎の文化的景観の重要文化的景観選定申出 及び先斗町界わい景観整備地区指定等に伴う変更		
「京都市歴史的風致維持向上計画」			重点区域拡大					
	「京都市景観政策検証システム」							
		屋外広告物対策の抜本的な取組の強化			屋外広告物条例の完全施行			
	「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」							
会					京都市景観デザイン会議に名称変更			
		京都景観賞	屋外広告物部門	屋外広告物部門	建築部門	屋外広告物部門		
まちづくり調査					歴史的景観の保全に関する検証事業			

第1章 京都市の景観政策

1. 京都市の景観政策が目指すもの

京都は、山紫水明の都と言われ、京都盆地を取り囲み、市街地から眺望される低くならかな三方の山並み、鴨川をはじめ市街地を流れる河川等の豊かな水辺空間、吉田山などの点在する緑地、1,200年を超える悠久の歴史と文化を伝える世界遺産をはじめとする数多くの社寺等の建造物、史跡、名勝及び伝統的な建造物からなる風情ある町並みなどが、優れた景観を織り成す歴史都市です。

こうした京都の景観は、本来、京都特有の自然環境の中で伝統として受け継がれてきた都の文化と町衆による生活文化とが色濃く映し出されているものであり、日々の暮らしや生業等の都市の営みを通じて、京都独特の品格と風情が醸し出されてきたものです。また、時の移ろいとともに、おだやかに変化する町の佇まいや四季折々の彩りが京都の景観に奥深さを与えてきました。

京都の景観は、視覚的な眺めだけではなく、光、風、音、香りなど五感で感じられるもの全てが調和し、背景に潜む永い歴史と人々の心の中に意識されてきた感性や心象も含めて捉えられ、永く守るべきものとして認識されてきました。

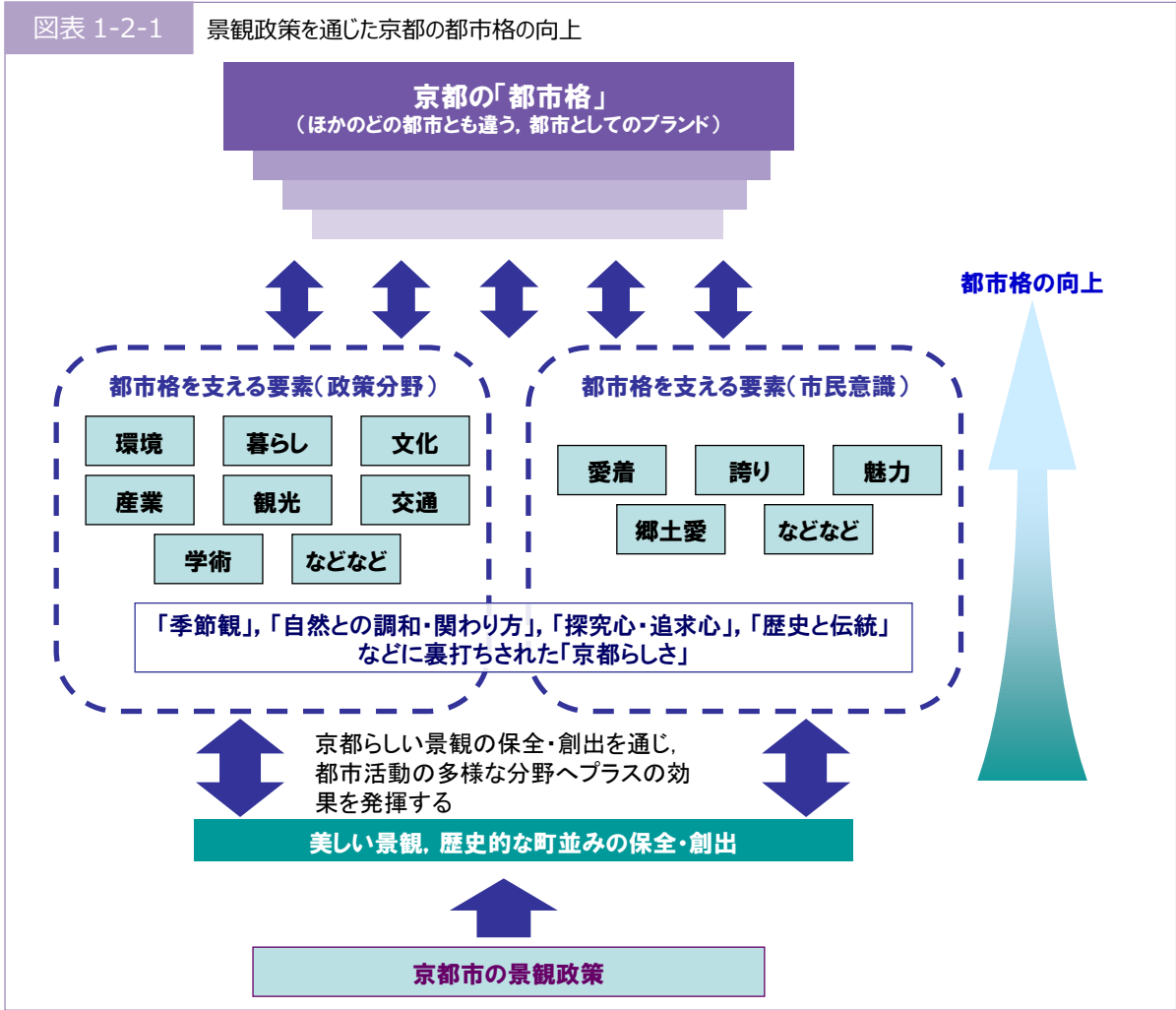
しかしながら、日本が世界に誇るべき至宝とも言える京都の優れた景観は、高度経済成長期以降、とりわけバブル経済期における都市開発の流れの中で、そして失われた10年を過ぎてもなお、市民、事業者、行政の懸命な保全・再生の努力にもかかわらず、忍び寄る破壊により変容し続け、このまま放置すれば京都が悠久の歴史の中で培ってきた魅力や個性を失いかねない状況にありました。

京都市では、この危機的な状況を踏まえ、平成19年から京都が将来にわたっていつまでも京都であり続けるよう、この京都ならではの素晴らしい景観を保全・創出していく取組として「新景観政策」を展開しています。この優れた京都の景観を「守り」「育て」「創り」そしてこれを「活かして」いくことを通じて、環境、暮らし、文化、産業、観光、交通など様々な分野における政策との連携を図り、また市民の皆様の京都に対する愛着や誇りを高めることによって、わが国を代表する京都の「都市格」をより確固たるものにし、都市の品格と魅力といった付加価値を高めていく必要があります。

2. 京都市の景観政策の基本的な考え方

京都市では、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、京都市基本構想に示す「保全・再生・創造」を基本とし、以下の景観形成に関する基本的な考え方の下、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していきます。

- ① “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成
- ② 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成
- ③ “京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成
- ④ 都市の活力を生み出す景観形成
- ⑤ 行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成



3. 京都市の政策分野における貢献と関連

景観政策によって保全・創出される京都の美しい景観は、京都市のほかの政策分野の推進に大きく貢献します。京都市全体の政策推進を図るうえで、景観政策の位置付けは重要であり、今後も、ほかの政策分野との融合を図りながら、景観政策を更に推進していきます。

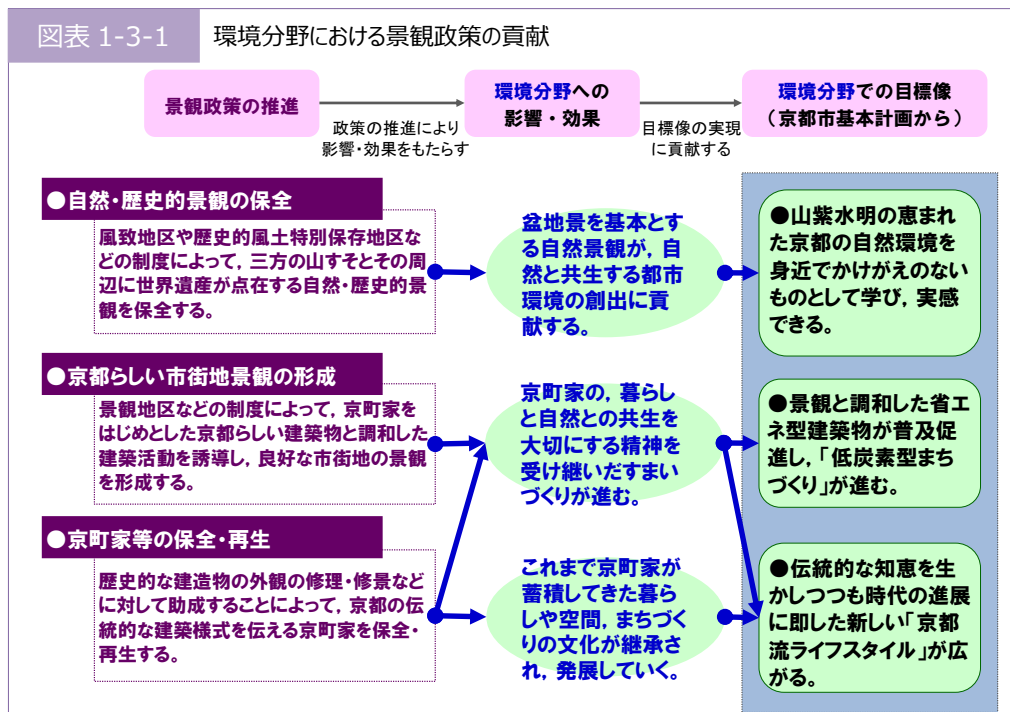
ここでは、主な政策分野における景観政策の貢献の在り様について示していきます。ほかの政策分野への貢献としては、直接的・短期的に表れる効果だけでなく、波及的・長期的に表れると考えられる効果についても、注意深く見守っていく必要があります。今後、以下に示すようなシナリオに基づき、それを代表する指標の推移などをみることで、景観政策による貢献を検証していくこととします。

また、景観は人々の営みから創出されるという側面もあり、他の政策分野での取組が良好な景観形成に寄与する場合がありますので、景観に関連のある政策及び動向についても検証していくこととします。

(1) 環境

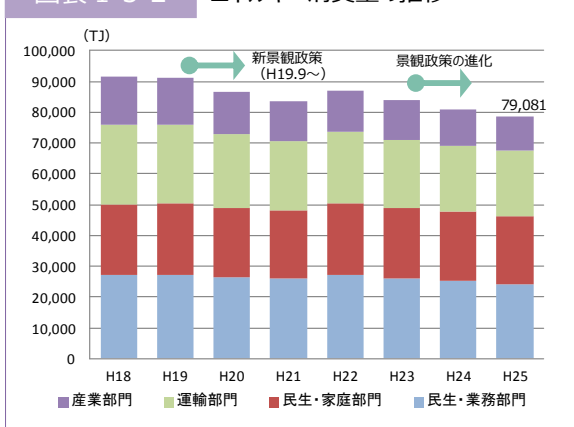
景観政策では、三山の山並みなどの豊かな自然景観を保全しながら、京町家をはじめとした、木の文化を大切に、自然と共生する暮らしの知恵を継承したすまいづくりを誘導します。こうした景観政策の取組によって、環境モデル都市として、京都のまちの特性を活かした自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現に貢献します。

図表 1-3-1 環境分野における景観政策の貢献



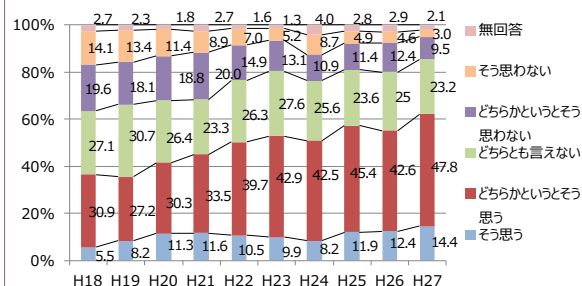
環境分野での貢献に関しては、低炭素型のまちづくりの進展や「京都流ライフスタイル」の広がりの成果として表れる、二酸化炭素排出量の削減度合いなどの変化をみるものでしてました。しかし、二酸化炭素排出量は、発電方法（原子力発電から火力発電への変更など）等の外部要因の影響を大きく受けるため、エネルギー消費量の推移、市民アンケート等を参考資料としてみていくものとします。

図表 1-3-2 エネルギー消費量の推移



図表 1-3-3 京都市市民生活実感調査

（設問）「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など、よい環境が保たれている。



上記（左）のグラフから京都市のエネルギー消費量は減少していることが分かります。京都市市民生活実感調査では、設問「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など、よい環境が保たれている。」については、「そう思う」及び「どちらかというと思う」の割合が、新景観政策実施当初の約3割から着実に増加し、約6割となっています。

■ 関連する取組

1 地域産木材の利用の義務化（平成24年4月）

《概要》

京都市では、「京都市地球温暖化対策条例」に基づく特定建築物の建築主に対し、一定量以上の地域産木材の利用を義務付けています。

《特定建築物》

床面積の合計が2,000㎡以上の新築・増築

（増築の場合は増築部分の面積）を行う建築物

《地域産木材の利用義務量》

居室の各面積（㎡）を A_1 、 A_2 、 A_3 …とすると、

$$\text{利用義務量（m}^3\text{）} = \frac{1}{100} \left(\sqrt{A_1} + \sqrt{A_2} + \sqrt{A_3} + \dots \right) \text{以上}$$

《地域産木材の種類について》

- ・京都市内の森林において産出された木材（製材、加工品を含む。）のうち、市長が指定する機関の登録を受けた者が供給するもの。

⇒みやこ^{そまぎ}杉木又はみやこ杉木製品

- ・京都府内の森林において産出された木材（製材、加工品を含む。）として市長が指定する機関の認証を受けたもの。

⇒ウッドマイレージ CO2 認証木材

図表 1-3-4

みやこ杉木を使用した
建築物の事例
「上京区総合庁舎」



2 太陽光パネルの景観に関する運用基準の改定（平成25年12月）

《概要》

京都の景観と調和した太陽エネルギーの更なる利用拡大に向け、太陽光パネルの景観に関する運用基準を改定しました。

- （1） 太陽光パネルの設置に関する規制エリアの分類の簡素化
- （2） 太陽光パネルの製品開発の動向を踏まえた設置基準の整理
- （3） 太陽光パネルの色彩基準について、黒と濃い灰色、濃い紺色の3色に統一

※ 景観規制区域に太陽光パネルを設置される際には景観手続きが必要です。

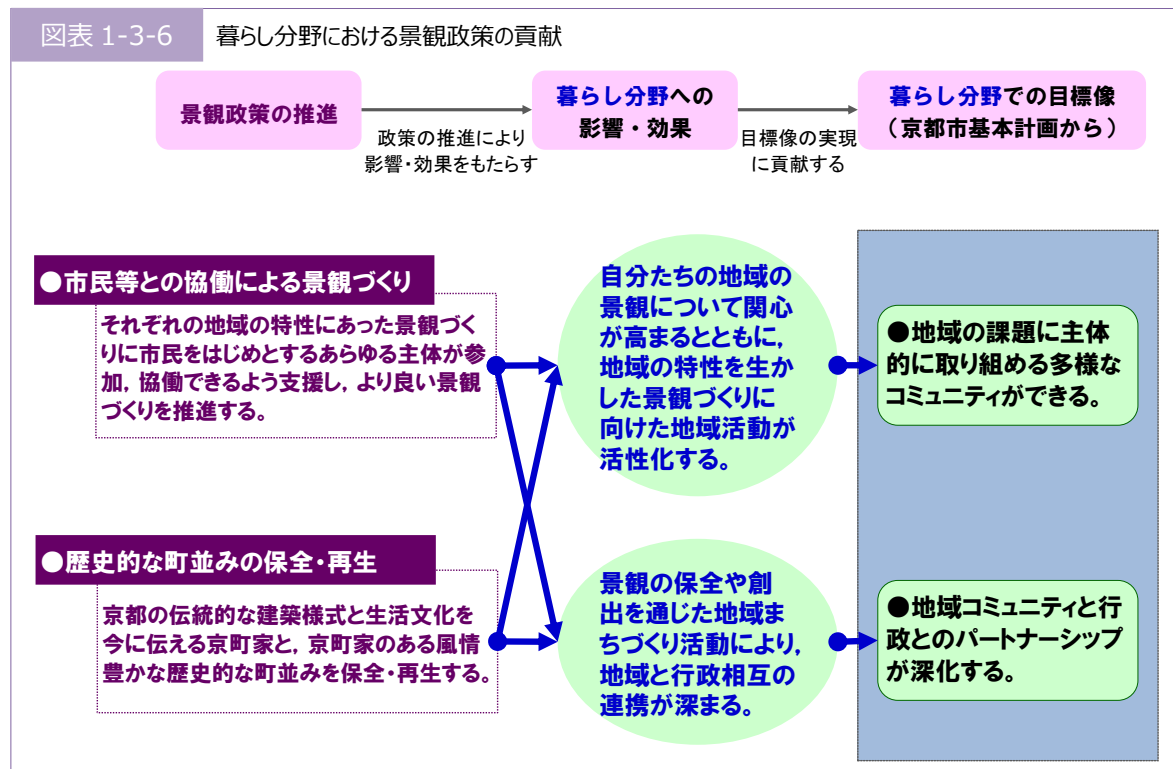
図表 1-3-5

太陽光パネルの設置事例

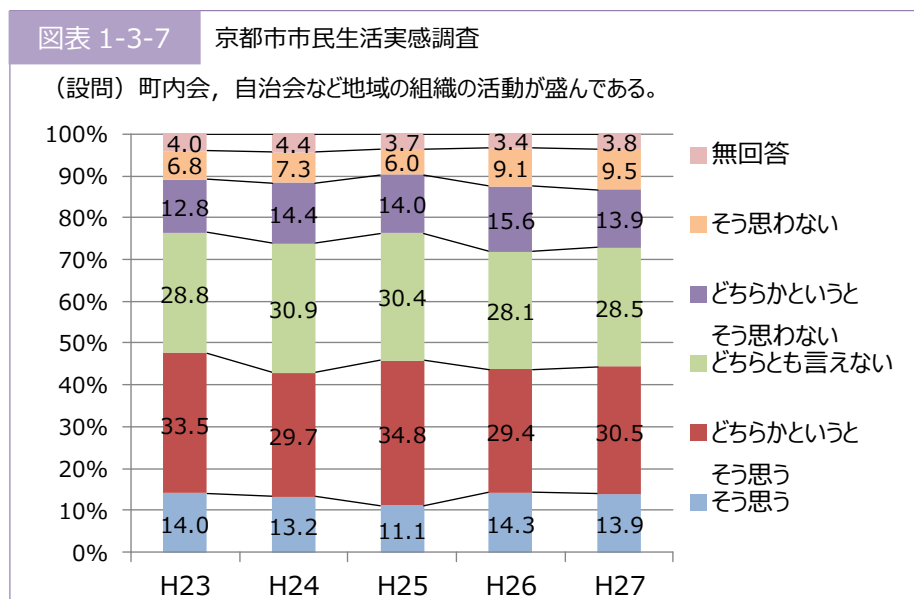


(2) 暮らし（市民生活とコミュニティ）

景観政策では、それぞれの地域の特性にあった町並みに配慮した建築物の整備を推進するとともに、市民をはじめとするあらゆる主体が参加、協働できるよう地域の景観づくりを推進します。こうした景観政策の取組によって、市民のまちづくりに対する意識を更に高め、地域の絆に支えられ安心して暮らすことができるまちづくりに貢献します。



暮らし分野での貢献に関しては、魅力ある都市空間の創出が市民生活の豊かさにつながり、市民の満足度を向上させることが期待されるため、市民アンケートなどにおける暮らしに関する満足度などを今後みていくものとします。



回答の「どちらかというと思おう」、「そう思う」については40%から50%の間でほぼ横ばいとなっている。

■関連する取組

1 京都市地域コミュニティ活性化推進条例の施行（平成24年4月）

《概要》

この条例は、市民の皆さんの自主的な地域活動が、より多くの方が参加して活発に行われることによって、人と人とがつながり合い、支え合うまちをつくっていくために定めたものです。そのために、事業者の皆さんをはじめ、地域住民、京都市が果たしていく役割や責務などを掲げています。

また、住宅関連事業者の皆さんには、入居者への地域情報提供や、マンションなどの共同住宅等で、入居者と周辺地域の住民との交流が進むよう、御協力をお願いする内容も定めています。

更に、特定共同住宅（3階以上、かつ15戸以上）を新築する建築主の皆さんには、入居する方と、「地域自治を担う住民組織」との交流に関する連絡・調整の窓口となる「連絡調整担当者」を京都市に届け出ていただく義務があります。

（「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」について）

「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、地域コミュニティの活性化を総合的かつ計画的に推進するための推進計画を策定し、取組を進めています。

図表 1-3-8 パンフレット



2 京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例の制定（平成26年4月）

《概要》

空き家の増加は、防災、防犯、地域の生活環境及び景観に悪影響を及ぼします。また、地域コミュニティやまちの活力低下にもつながります。

このため、条例では、空き家の発生の予防、活用、適正な管理、跡地の活用について定めることにより、空き家対策を総合的に推進し、安心かつ安全な生活環境の確保、地域コミュニティの活性化、まちづくり活動の推進、地域の良好な景観の保全に寄与することを目的としています。

図表 1-3-9 パンフレット



3 「空き家活用×まちづくり」モデル・プロジェクト（平成26年7月～）

《概要》

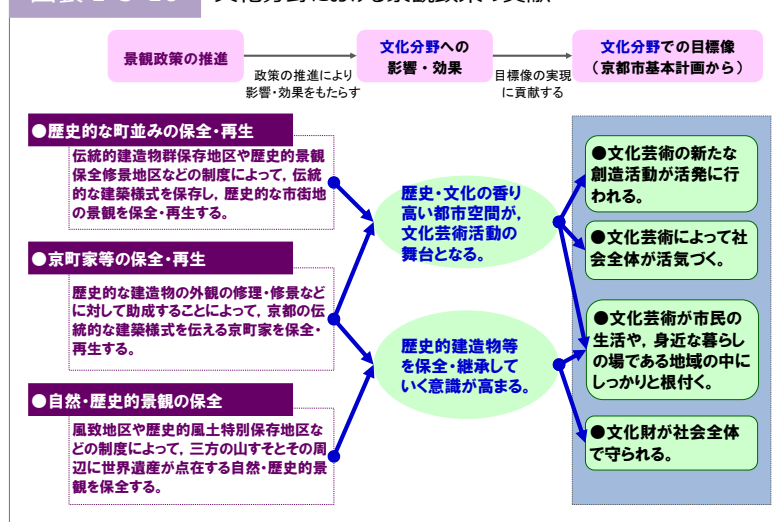
京都の強みである地域力を活かした空き家活用を促進するため、空き家をまちづくりの資源と捉えた空き家の新しい活用方法の提案を募集し、優れた提案に対し、その提案を実現するために必要な費用の一部（最大500万円、補助率4/5（※平成27年度募集時））を助成するモデル・プロジェクト事業を実施しています。



(3) 文化

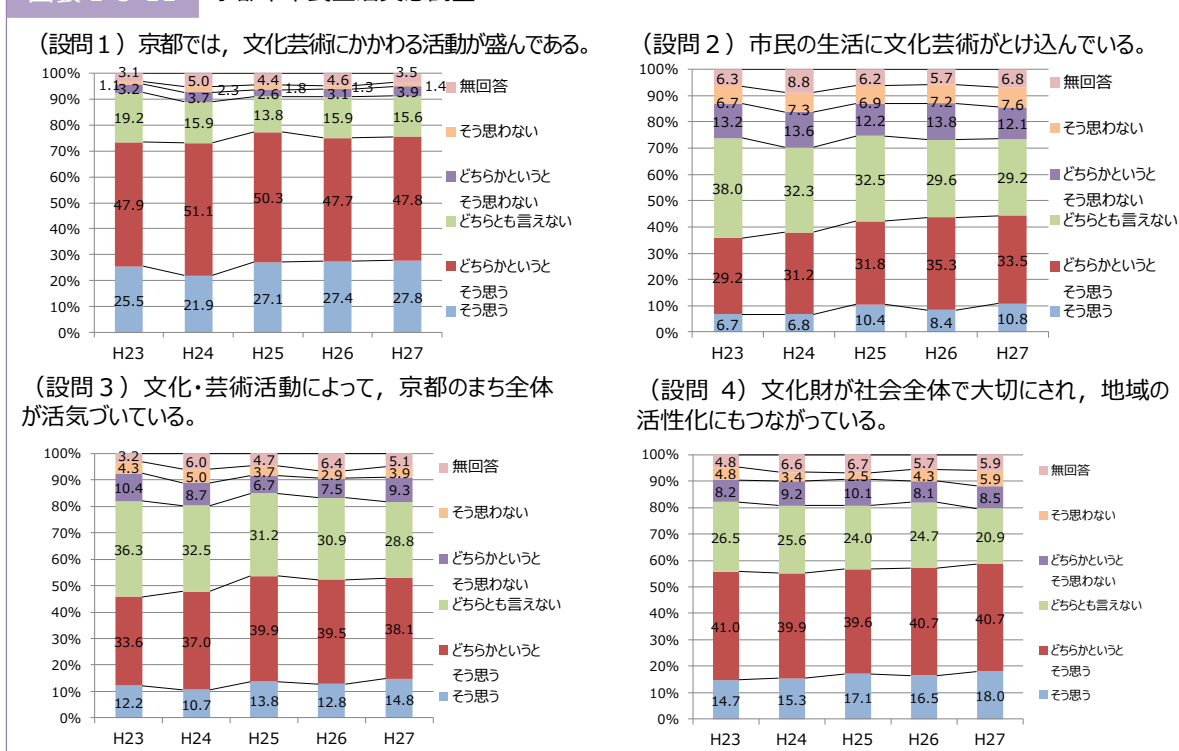
景観政策では、京町家の保全・再生・活用によって京町家が蓄積してきた暮らしや空間、まちづくりの文化を継承するとともに、日常の暮らしや生業から醸し出される京都らしさを活かした個性ある多様な空間を創出します。こうした景観政策の取組によって、感性豊かな創造活動を誘発し、暮らしの中にいきいきと息づく文化芸術の活性化に貢献します。

図表 1-3-10 文化分野における景観政策の貢献



景観政策によって、京都ならではの質の高い文化を維持・醸成する機運が促され、市民の生活文化にまでそれらの効果が波及するものと期待されるため、市民アンケート等における暮らしに関する満足度等を今後みていくものとします。

図表 1-3-11 京都市市民生活実感調査



回答の「どちらかというと思う」、「そう思う」について、設問1は70%を超えて横ばいとなっている。設問2については平成25年度に40%を超え増加しています。設問3については、平成25年度に50%を超えて近年は横ばいとなっています。設問4については微増しています。

■ 関連する取組

1 “京都を彩る建物や庭園”制度の創設（平成 23 年 1 月）

《概要》

京都市内には、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園が、所有者のたゆまぬ努力により、世代を越えて継承されています。しかし、中には、その存在と魅力が十分に伝わっていないものや、維持・継承が危ぶまれているものもあります。そこで、京都の財産として残したい建物や庭園を市民の皆様から募集し、“京都を彩る建物や庭園”としてリスト化することとしました。

この制度は、これらの建物や庭園を、市民ぐるみで残そうという気運を高め、様々な活用を進めることなどにより、維持・継承を図ろうというものです。

市民の皆様から推薦のあった建物や庭園は、審査会を経て、“京都を彩る建物や庭園”に「選定」されます。また、選定されたもののうち、特に価値が高いと認められるものについて「認定」いたします。

※現状変更や所有権移転に対して、何らかの義務を課すものではありません。

《対象》

世代を越えて継承され、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園。

- ・概ね 50 年以上を経過したもの
- ・所在地が京都市内のもの

※国又は地方公共団体が所有しているものは除きます。

《認定》 64 件（平成 26 年度末時点）

《選定》236 件（平成 26 年度末時点）

図表 1-3-12 選定された建物の事例



2 “京都をつなぐ無形文化遺産”制度の創設（平成 25 年 4 月）

《概要》

京都には、時代とともに変容しながらも、世代を越えて暮らしの中で伝えられてきた数多くの無形文化遺産がありますが、その中には、定義や概念、保存団体が不明確であることから、現行の法令上、文化財としての指定・登録が困難なものもあります。

そこで、それらの価値を再発見、再認識し、内外に魅力を発信するとともに、大切に引き継いでいこうという市民的気運を盛り上げるため、文化芸術都市・京都として、無形文化遺産を守る独自の仕組み“京都をつなぐ無形文化遺産”制度を創設しました。

《対象》

京都において世代を越えて暮らしの中で継承されている無形の文化遺産

《選定された京都をつなぐ無形文化遺産》

- 「京の食文化」 平成 25 年 10 月選定
- 「京・花街の文化」 平成 26 年 3 月選定
- 「京の地蔵盆」 平成 26 年 11 月選定
- 「京のきもの文化」 平成 28 年 2 月選定

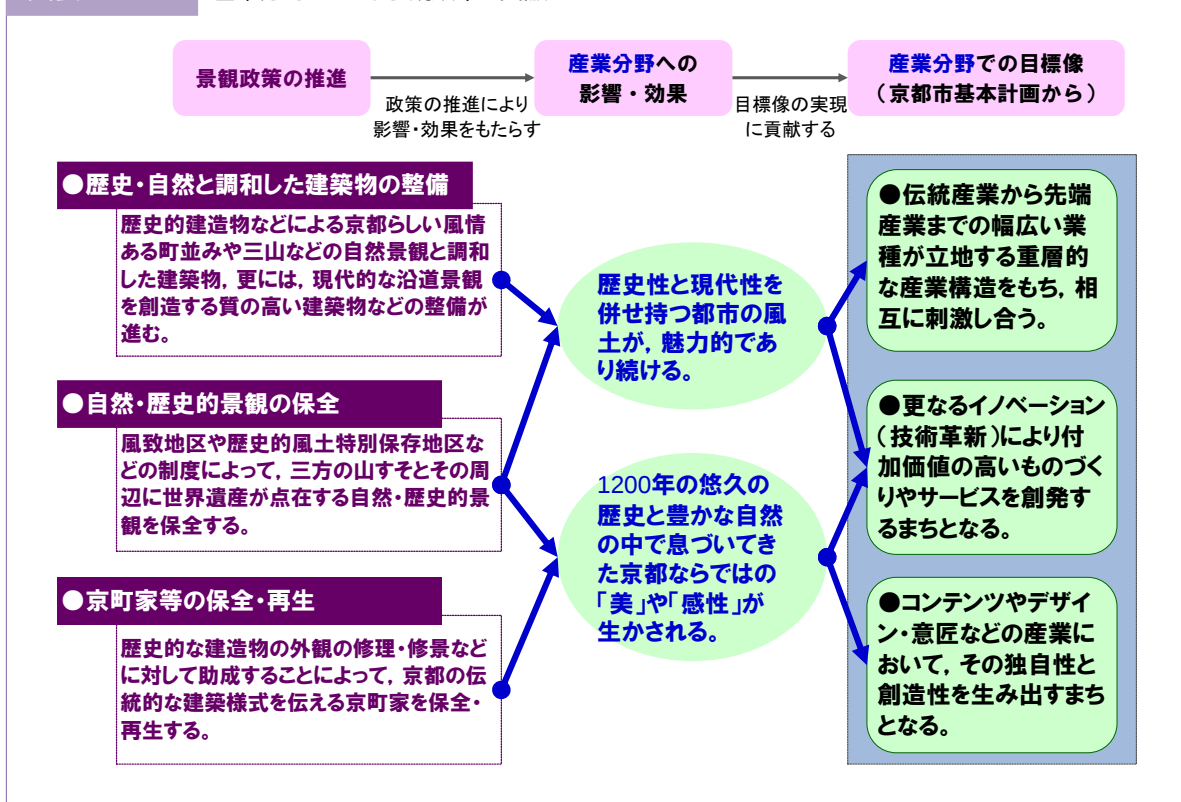
図表 1-3-13 選定の対象



(4) 産業（産業・商業）

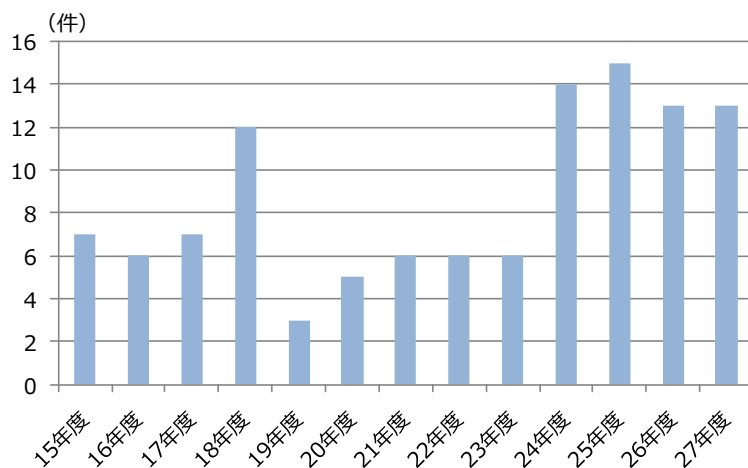
景観政策では、歴史的な景観を保全するとともに、歴史と調和した新たな魅力を創出することで、歴史の中で息づいてきた京都独自の風土を守り、歴史性と現代性を併せ持つ都市の景観を形成します。こうした景観政策の取組によって、京都が活動の舞台にしたいくなるまちとなり、経済活動における優れた人材の集積、知識産業への投資増大など、新たな価値を創造する産業の振興に貢献します。

図表 1-3-14 産業分野における景観政策の貢献



産業分野での貢献に関しては、京都らしい景観に価値を見出す企業等が京都に進出したり、逆にほかの地域へ流出しなかったりすることが想定されるため、市内立地企業の動きをみていくとともに、産業面での技術革新の動きなどに着目していくものとします。

図表 1-3-15 【参考データ】京都市企業立地促進助成制度 指定件数（実績）

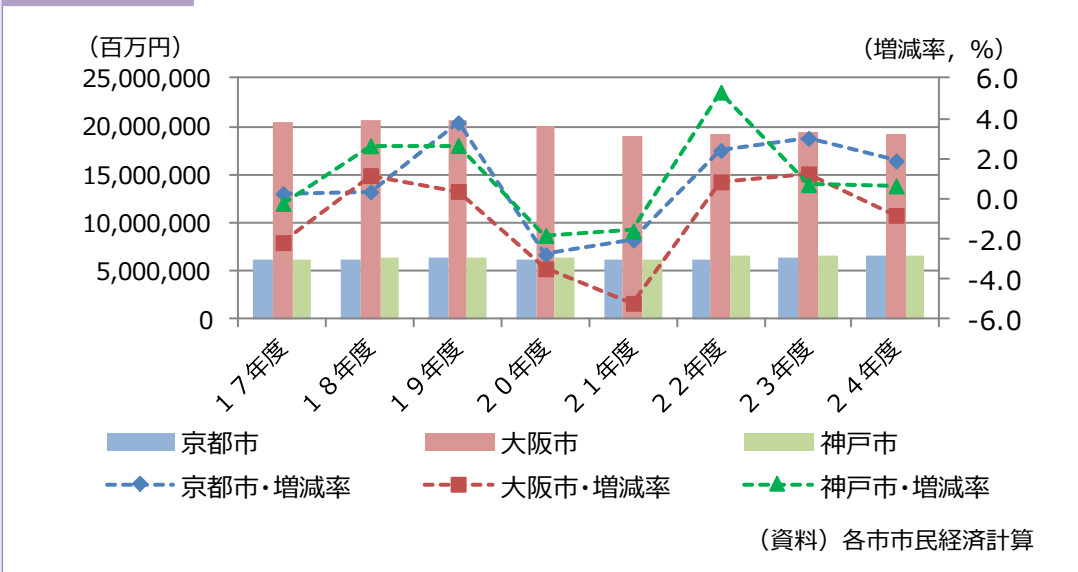


（注）平成 27 年度は上半期実績

■ 産業分野の動向

1 市内総生産の推移

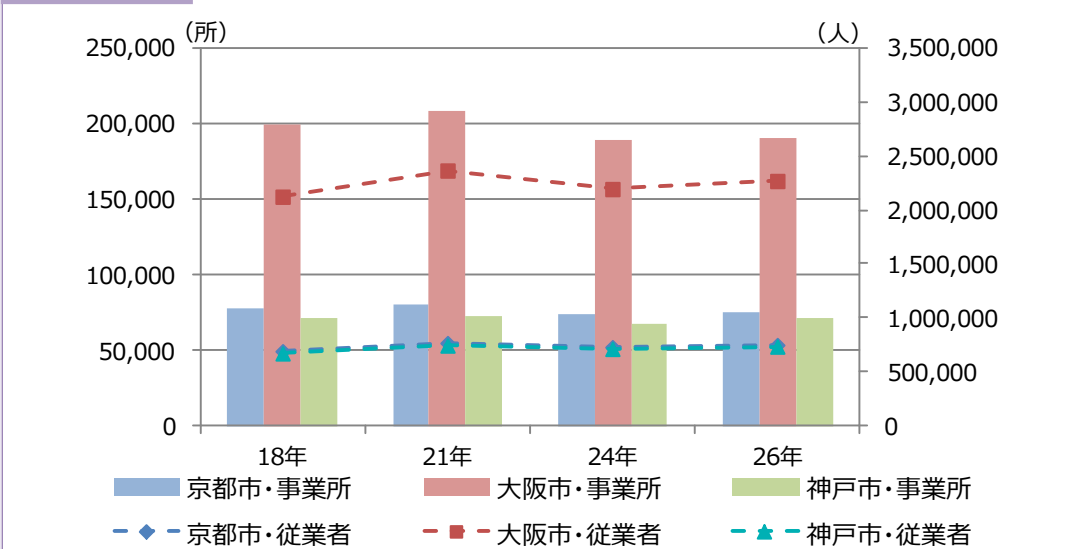
図表 1-3-16 市内総生産の推移



○ 平成 17 年度以降、関西主要 3 都市の市内総生産の推移を見ると、平成 20 年度に、リーマンショックに端を発する世界的な不況の影響でマイナス成長となったものの、平成 22 年度以降は一部を除き、対前年比増加傾向に転じている。

2 事業所数・従業者数の推移

図表 1-3-17 事業所数・従業者数の推移



(資料) 平成 18 年事業所・企業統計調査、平成 21 年経済センサス基礎調査、平成 24 年経済センサス活動調査、平成 26 年経済センサス基礎調査

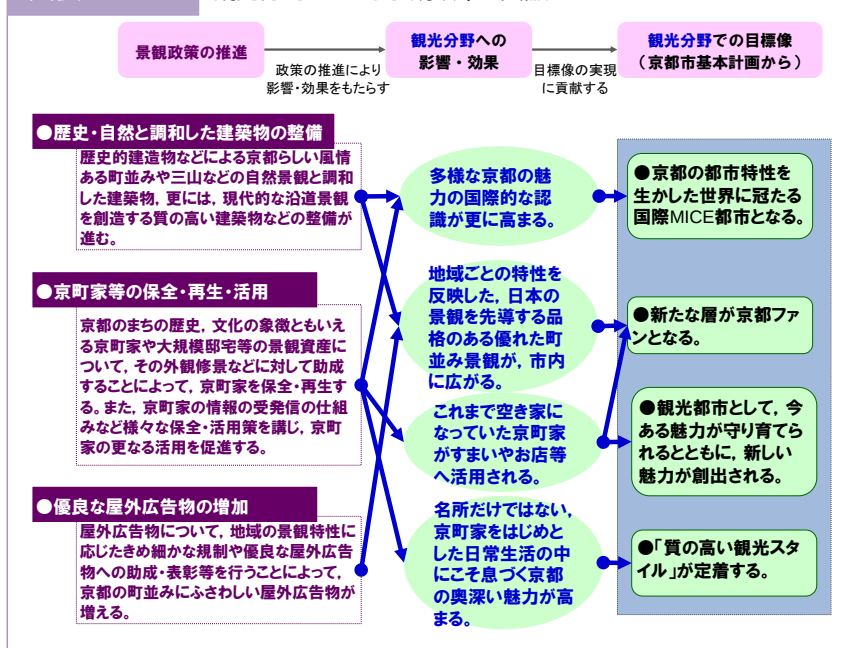
(注) 事業所・企業統計調査と経済センサスは調査手法が異なるため、平成 18 年事業所・企業統計調査と平成 21 年経済センサスの差数が全て増加・減少を示すものではない。

○ 関西主要 3 都市の事業所数・従業者数の推移を見ると、3 都市ともに、平成 21 年から平成 24 年にかけて事業所数、従業者数が減少し、直近の平成 26 年には、増加傾向に転じている。

(5) 観光

景観政策では、三山などの豊かな自然景観や歴史的建造物などによる京都らしい風情ある町並み等を保全・再生しながら、それらと調和した建築活動を誘導することで、ほかの都市にはない景観を創出します。こうした景観政策の取組によって、今ある京都の魅力を更に高め、新たな魅力を創出することにより、誰もが何度も訪れたくなるまちとして、京都の観光の質的な向上に貢献します。

図表 1-3-18 観光分野における景観政策の貢献



観光分野での貢献に関しては、世界の中でも有数の観光都市として魅力のある都市であり続けていくことが求められることから、例えば国内外の観光地の中で、京都市がどのような評価を受けているのかに着目し、各種のランキングなどにおける京都市の位置をみていくものとします。

図表 1-3-19 ワールドベストアワード 2015

2012年に初のベストテン入り！(9位)	2013年には世界5位に躍進！	2014年遂に京都が1位に！	2015年2年連続で1位に！
1 バンコク	1 バンコク(タイ)	1 京都(日本)	1 京都(日本)
2 フィレンツェ	2 イスタンブール(トルコ)	2 チャールストン(アメリカ)	2 チャールストン(アメリカ)
3 イスタンブール	3 フィレンツェ(イタリア)	3 フィレンツェ(イタリア)	3 シェムリアップ(カンボジア)
4 ケープタウン	4 ケープタウン(南アフリカ)	4 シェムリアップ(カンボジア)	4 フィレンツェ(イタリア)
5 シドニー	5 京都(日本)	5 ローマ(イタリア)	5 ローマ(イタリア)
6 ローマ	6 ローマ(イタリア)	6 イスタンブール(トルコ)	6 バンコク(タイ)
7 ニューヨーク	7 チャールストン(アメリカ)	7 セビリア(スペイン)	7 クラクフ(ポーランド)
8 香港	8 バルセロナ(スペイン)	8 バルセロナ(スペイン)	8 バルセロナ(スペイン)
9 京都	9 パリ(フランス)	9 メキシコシティ(メキシコ)	9 ケープタウン(南アフリカ)
10 パリ	10 チェンマイ(タイ)	10 ニューオリンズ(アメリカ)	10 エルサレム(イスラエル)

世界で最も影響力をもつ旅行雑誌の一つ、米国「Travel+Leisure（トラベル・アンド・レジャー）」誌が行った読者投票「ワールドベストアワード2015」において、世界の人気都市を決める「ワールドベストシティ」ランキングで、京都が2年連続で1位になりました。

本市が取り組む京都らしい景観の保全・創出や受入環境整備等、あらゆる施策が総合的に結実したものと考えられます。

■ 関連する取組

1 京都市観光案内標識アップグレード指針の策定・整備（平成23年9月）

《概要》

「歩いて楽しいまち・京都」の実現に向け、観光案内標識の在り方を抜本的に見直し、観光客や市民の皆様の視点に立った「わかりやすい」、「京都の町並みに調和した」サインの整備の考え方を示す「観光案内標識アップグレード指針」を策定しました。

《デザインの特徴》

- (1) 「京都の景観に調和するシンプルで洗練されたデザイン」
- (2) 2箇国語表記（日・英）とピクトグラムの使用等により、情報量を絞り込み
- (3) 全てのサインに、方位を示すマークを表示
- (4) 目的地までの所要時間を表記

図表 1-3-20

指針に基づく
観光案内標識

2 平成26年京都観光総合調査について

《概要》

京都観光における観光客数や観光客の満足度、外国人観光客の動向等を把握することを目的に実施しました。

《調査結果の主なポイント》

(1) 観光客数（過去最高）

京都市を訪れる年間観光客数は5564万人で対前年比+7.8%（+402万人）の増加となり、過去最高となる5500万人の大台を突破しました。

(2) 宿泊客数（過去最高）

年間宿泊客数は過去最高であった平成22年の1310万人を上回る、1341万人で、対前年比+2.5%（+33万人）の増加となりました。

(3) 観光消費額（過去最高）

観光消費額単価の全体合計は7626億円となり、これまでの過去最高であった平成25年の7002億円から+8.9%（+624億円）の増加となりました。

(4) 個別満足度（日本人）※7段階評価（7（大変満足）～1（大変不満））

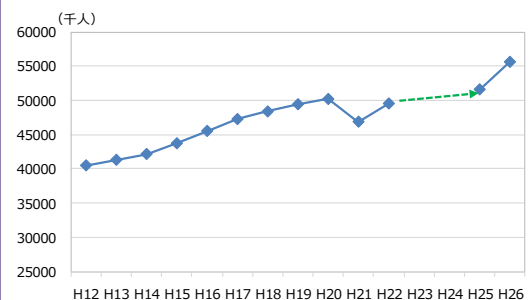
自然風景の平均評価が「6.1」、街並み（街の景観）の平均評価が「5.7」と、京都の風景が満足の上位に挙がっています。

(5) 個別満足度（外国人）※7段階評価（7（大変満足）～1（大変不満））

高評価であったのは、街のきれいさ・清潔さ、治安、寺院・神社、名所・旧跡で平均評価は「6.5」となりました。次いで、自然・風景・街並み、庭園で「6.4」と、京都の風景が満足の上位に挙がっています。

（出典：「平成26年京都観光総合調査」調査報告書）

図表 1-3-21 観光客数

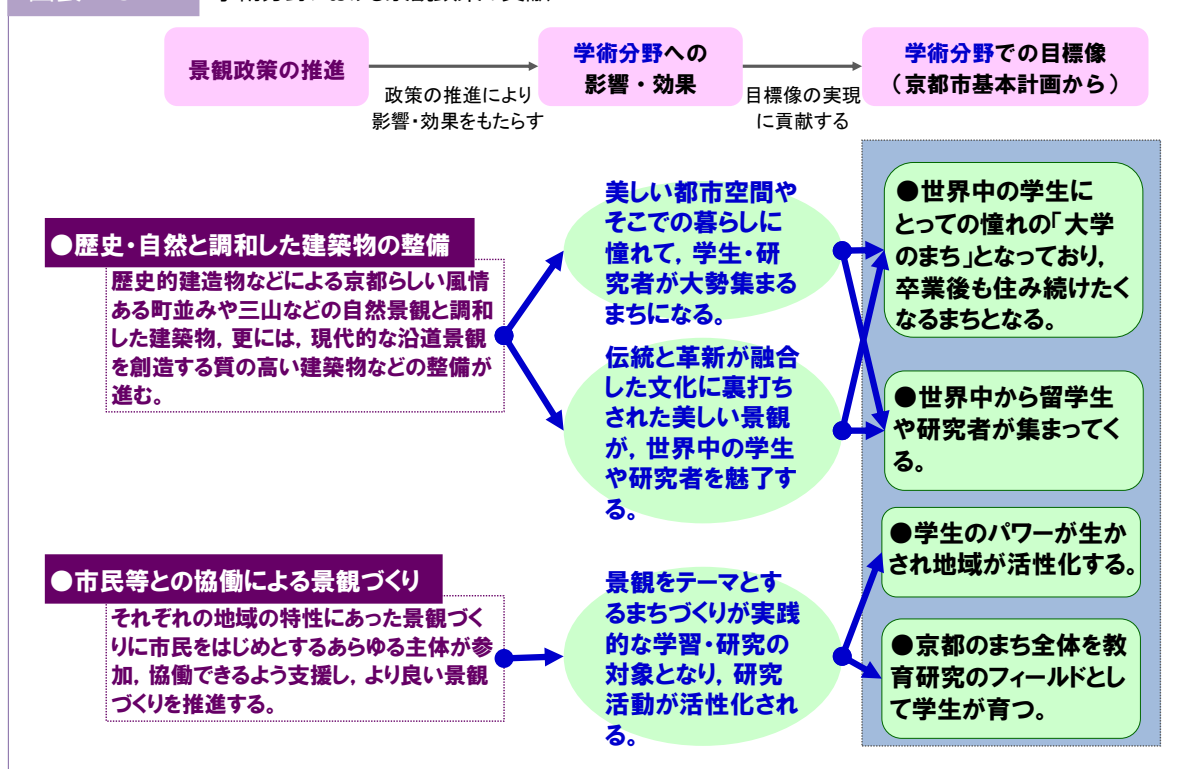


※平成23年及び平成24年は調査手法の変更により観光客数を推計していません。

(6) 学術（大学）

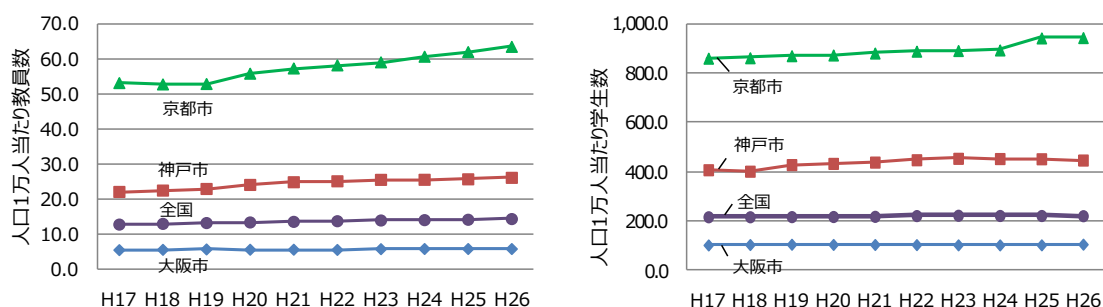
景観政策では、京都の個性や魅力の源泉である歴史や文化の象徴としての美しい景観を保全・創出し、日本を代表する歴史都市・京都の魅力を高めます。こうした景観政策の取組によって、魅力的な居住環境・研究環境を求める学生や研究者を魅了し、個性あふれる「大学のまち・学生のまち」の活性化に貢献します。

図表 1-3-22 学術分野における景観政策の貢献



学術分野での貢献に関しては、大学のまち・京都としての特性に着目し、人口当たりの教員数や学生数などの動向をみていくものとします。

図表 1-3-23 【参考データ】人口1万人当たり大学教員数の推移、人口1万人当たり大学・大学院学生数の推移



(資料) 文部科学省「学校基本調査」、総務省統計局「人口推計」、各市統計等を基に作成
※学校基本調査における教員数(大学)、学生数(大学・大学院)を当該年度人口で除して算出した。

■関連する取組

1 「大学生が描いた京都のまちの将来像」の作成（平成25年3月）

《概要》

次の世代を担う大学生が、その感性と柔軟な発想により、京都を特徴づける五つの地域の30年後、100年後のまちの姿を描いた、京都のまちの将来像を平成25年3月に作成しました。

図表 1-3-24 「大学生が描いた京都のまちの将来像」発表会

特徴ある5地域	作成地域	大学	チーム
① 三方の山々と 山ろく部周辺、 内縁部の住宅地等	嵐山周辺	京都大学	環境デザイン研究室
	松ヶ崎周辺	京都工芸繊維大学	まちづくり研究室
	山科北部周辺	京都薬科大学	POPPY's
② 都心地域	姉小路通 御池通（鴨川～烏丸通）	京都市立芸術大学	Team KCUA
	高瀬川（二条～五条）	立命館大学	高瀬川会議+Rチーム
	修徳学区	京都大学	門内研究室
	四条烏丸から北東の 市街地	京都府立大学	都市・地域計画学研究室
	三条通（新町～堀川）	京都工芸繊維大学	佐々木研究室
③ 西陣地域	堀川団地周辺と葎屋町通	京都大学	建築学専攻 高田研究室
	千本今出川周辺	立命館大学	文学部地理学教室
④ 市街地西部 工業地域	四条天神川以西の市街地	京都大学	門内研究室
	西京極周辺	京都大学	神吉研究室
⑤ らくなん進都	竹田駅周辺	龍谷大学	みらいの環境を支える 龍谷プロジェクト
	油小路通鴨川周辺	京都精華大学	建築学科 新井スタジオ



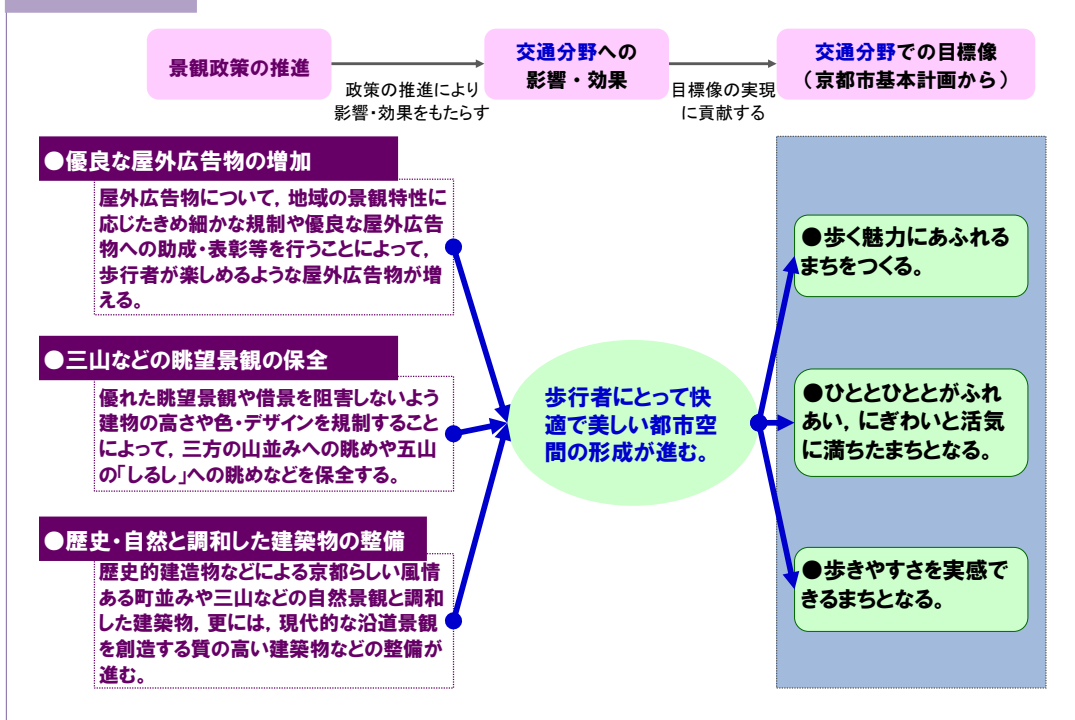
【日時】平成25年3月24日（日） 午後1時～午後4時45分

【会場】京都商工会議所 3階講堂

(7) 交通（歩くまち）

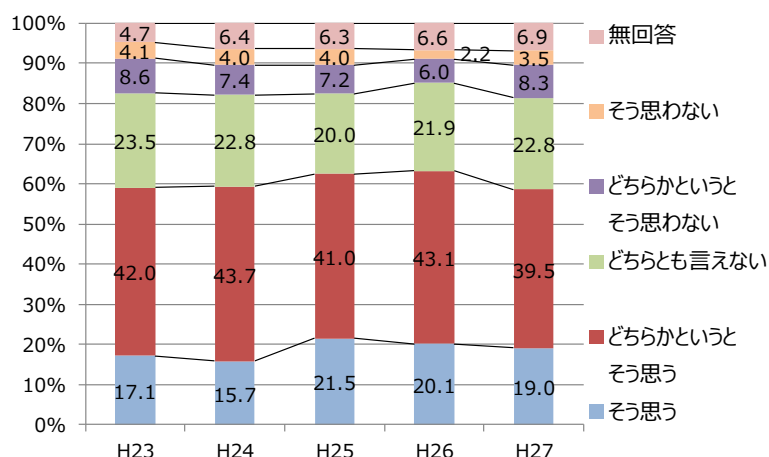
景観政策では、優良な屋外広告物の誘導や優れた眺望景観の保全、歴史や自然と調和した建築物の整備などにより、魅力的な都市景観を形成します。こうした景観政策の取組によって、歩く魅力にあふれ、歩きやすさを実感できる「歩いて楽しいまちづくり」の推進に貢献します。

図表 1-3-25 交通分野における景観政策の貢献



図表 1-3-26 京都市市民生活実感調査

（設問1）歩いてこそ魅力を満喫できるまちとなっている。



回答の「どちらかというと思う」、「そう思う」については平成26年度まで増加していたが、平成27年度調査では減少している。

■ 関連する取組

1 四条通歩道拡幅事業（平成 27 年 10 月）

《概要》『四条通が、人と公共交通優先の空間に生まれ変わりました！』

京都市では、平成 13 年に策定した京都市基本計画で「歩くまち・京都」を掲げて以来、それまでのクルマ中心社会から、「歩く」ことを中心としたまちと暮らしに転換するための取組を進めています。その取組の一環として、市のメインストリートであり、市内有数の繁華街である四条通において、道路の全幅は変えずに、車道を減らし歩道を広げる人と公共交通を優先した道路整備に取り組んできました。

図表 1-3-27 四条通歩道拡幅事業



(整備前)



(整備後)

2 京都駅南口駅前広場整備事業（八条通）（平成 28 年 12 月完成予定）

《概要》

京都駅南口駅前広場の整備は、公共交通の乗継ぎや使いやすさを向上させるとともに、タクシーやバスが八条通に溢れ混雑している状況を改善し、人と公共交通優先の駅前広場として、再整備を進めるものです。

具体的な整備内容は、八条通の車線数を 6 車線から 4 車線への見直しによる駅前広場や歩行空間の創出、地下空間を利用した機械式地下駐輪場の整備、南北自由通路と直結した拠点広場デッキの新設、雨に濡れることなく路線バスやタクシーに乗継ぎができる屋根の設置等があり、使いやすく、人にやさしい駅前広場となります。

図表 1-3-28 京都駅南口駅前広場整備事業



(整備後のイメージ)

